



令和3年4月17日

## 第23回 柏市新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議）

令和3年4月17日(土)に書面会議にて、第23回柏市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、以下のことを決議しました。

### 1 【柏市の方針(令和3年4月20日(火)から5月11日(火)まで適用)】

柏市が「まん延防止等重点措置下」となることから、「新型コロナウイルス感染者等発生時の業務継続方針」に基づき、市施設における業務継続の基本的な方向性を『施設休止方針』とする。千葉県との協力要請を勘案し、以下の措置を講じる。

#### ○「公共施設」

- ・利用者に対し、業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底、利用時の感染対策の徹底を求める。
- ・20時以降の利用を制限(休止)する。(ただし、開始時期は施設の準備状況による)
- ・業種別ガイドライン等に特別の定めのある施設や、「3つの密」回避の取組として必要性のある施設については、定員を制限する場合がある。
- ・利用目的が多岐に渡り、職員による実態把握が難しい施設または空間については、飲食を禁止とする。ただし、「黙食」などの必要な対策が講じられていることが確認できる場合は、その限りではない。

#### ○「イベント」(4月17日(土)から適用)

- ・開催にあたっての上限人数は「5,000人かつ大声での歓声、声援等が想定されるものにあっては収容定員の50%以内」。
- ・開催時間については20時までとする。

#### ○「職員の勤務体制」(継続)

- ・時差出勤の拡大・推進。

#### ○「学校(市立小中高等学校)」

- ・教科活動においては、感染リスクの高い教科活動は行わない。
- ・部活動においては、個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定して実施。
- ・運動会、校外学習(泊を伴うものを含む)については、延期または中止。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

柏市総務部防災安全課

電話 04-7167-1115 / FAX 04-7163-2188